

学校法人純美禮学園
滋賀短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

滋賀短期大学の概要

設置者	学校法人 純美禮学園
理事長	松村 文夫
学 長	佐藤 尚武
A L O	早川 滋人
開設年月日	昭和 45 年 4 月 1 日
所在地	滋賀県大津市竜が丘 24-4

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
生活学科		80
幼児教育保育学科		170
ビジネスコミュニケーション学科		100
	合計	350

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

滋賀短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 6 月 10 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、建学の精神を「心技一如」と表し、人格教育と実学教育を両輪とする高等教育の実現に努めている。建学の精神は、様々な機会を通して、全学において共通認識され、学内外に周知されている。学科の学習成果として、学位授与、資格免許の取得、専門職への就職の三つを定めている。自己点検・評価は、自己点検・評価統括委員会、自己点検・評価委員会の組織を整備し、教職員はいずれかの部会に所属し、日常の自己点検活動に参画している。自己点検・評価報告書は、各部会が作成した報告書を、自己点検・評価委員会で検討し、自己点検・評価統括委員会で総括して作成され、ウェブサイトにも公表している。

建学の精神に基づいた教育目的の達成のために、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めて明確に示している。学位授与の方針に沿った学位授与及び卒業判定等は、規程に基づき厳密に行っている。教育課程編成・実施の方針及び資格免許の取得に則した教育課程を編成し、シラバスにも必要項目を明記し、適切な教員配置も行っている。入学者受け入れの方針は分かりやすい方針を目指し、学内外に示し、入学前教育にも取り組んでいる。学生による授業アンケートは学期ごとに実施し、結果に対する教員による授業改善案の作成や教員の相互授業参観の実施等を通して、授業・教育方法の改善を行っている。学生支援として、少人数によるゼミ担当制度を設け、学生を入学から卒業まで、履修指導や就職指導を中心に学生生活全般にわたって個別にサポートしている。

短期大学設置基準に基づく専任教員数及び教授数は充足し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づく必要な専任教員、非常勤教員（兼任・兼担）が適切に配置されている。教員の研究活動は、一定の成果をあげており、その成果は滋賀短期大学研究紀要や地域連携年報等に公開している。校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、施設設備、物品管理等は規程に従って適切に維持管理されている。パソコンについては、学生の収容定員に対しおおむね適正な台数を備えている。また、AV システムも整備されている。

財務状況は、過去 3 年間、学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が収入超過で、余

裕資金も有している。さらに、学園財政中期計画（平成 25 年度から平成 30 年度）を策定し、財的資源を適切に管理している。

理事長は、建学の精神及び教育目的を十分に理解し、学校法人が設置する高等学校、幼稚園及び地域との連携の重要性を認識してリーダーシップを発揮し、理事会が学校法人の最高意思決定機関であることを念頭に運営している。学長は、大学教員として長年にわたる教育研究の経歴を有しており、大学の改革全般に対して優れたリーダーシップを発揮している。学園財政中期計画を策定し、理事会で承認を得た事業計画と予算は、関係部署に周知され、適切に執行されている。資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表については、公認会計士による監査を受け、公認会計士の意見表明に適切に対応している。教育情報及び財務情報等については、ウェブサイト公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神を「心技一如」と表し、人格教育と実学教育を両輪とする高等教育の実現に努め、課外活動やフレッシュマンセミナーで周知している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 運動系や文化系の学生の活動団体が、学外のコンテストや関西学生リーグ等で、多数かついずれも優秀な成績をあげており、有意義な学生生活を送っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員は、活発に研究活動を行い、学校としても支援体制が整っているため、科学研究費補助金等、外部資金の獲得ができています。その成果として年度ごとに教育研究業績書を提出し、研究成果は研究紀要や地域連携年報等に公表している。

[テーマ B 物的資源]

- 省エネルギー・省資源対策として、平成 26 年度に経済産業省の「エネルギー使用合理

化事業者支援事業」に参画し、CO2の排出が多いボイラーによる暖房から電気式空調設備への変更やLED照明器具の設置等により、エネルギー消費量を削減する事業を行った。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- 卒業要件として教育課程に記載されている科目には、成績評価の基準及び方法を明示することが望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマA 理事長のリーダーシップ]

- 理事会及び評議員会の議決の取り扱いについて、一括委任ではなく、書面により議案に対する賛否を表明する方法で取ることが望ましい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神を「心技一如」と表し、人格教育と実学教育を両輪とする高等教育の実現に努めている。この建学の精神は、様々な機会を通して、全学的に共通認識され、学内外に周知されている。建学の精神に基づく教育目的は、学則に定め、それを受けて、各学科の教育目的を学則に定めている。この教育目的は、ウェブサイトで閲覧でき、大学案内では「学びの目標」として紹介している。建学の精神や教育目的に沿って設定される三つの方針を照らし合わせて横断的に点検し、関連性を確認している。

学科の学習成果として、学位授与、資格免許の取得、専門職への就職の三つを定めている。これらの学習成果は、ウェブサイト、大学案内等で学内外に公表している。学習成果の査定項目は量的評価であるので、今後、質的査定項目を加えることが望ましい。学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更等は、事務局において適宜確認して、法令順守に努めている。卒業のための単位認定は、厳格な成績評価の基に承認され、各種の資格や免許の取得と専門職への就職は、卒業生全体に対する取得率や就職希望者に対する就職率にて査定できる。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルとして、学生による授業アンケート結果とそれについての教員からのコメントシート、教員による相互授業参観、FD研修会等があげられる。

自己点検・評価を行う組織と活動は、自己点検・評価に関する規程に定め、自己点検・評価統括委員会、自己点検・評価委員会の組織を整備し、評価委員会は部会によって構成されている。全教員と事務局の各課がいずれかの部会に参画することにより、自己点検・評価活動を日常的に行っている。自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイトにて公表している。課題への改善の取り組みは、部会と連動した各主要委員会と科会において取り組む体制となっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

建学の精神に基づいた教育目的の達成のために、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針を定めて明確に示している。三つの方針は、毎年見直しを行い、学生便覧に掲載し、また、ウェブサイトにも公表して学生等への周知の改善を図っている。学位授与の方針に沿った、学位授与及び卒業判定等は、規程に基づき厳密に行っ

ている。教育課程編成・実施の方針及び資格免許の取得に則した教育課程を編成し、シラバスにも必要項目を明記し、適切な教員配置も行っている。卒業要件として教育課程に記載されている科目に、成績評価の基準及び方法が明示されていないものがある。シラバスについて、授業計画や成績評価基準に不適切な点がみられたが、シラバスの内容を見直して、平成 27 年度には改善が行われている。各学科・コースごとに入学者受け入れの方針を定め、学生募集要項、大学案内等で受験生に示している。入試は、入学者受け入れの方針に沿った内容で実施し、受験者の入学前の学習成果の獲得等の把握を行ったうえで評価している。

学習成果の査定として、学位授与率、資格免許取得率、専門就職率を用いている。学生の卒業後評価への取り組みとして、就職先へのアンケート調査を実施し、どの就職先もコミュニケーション能力をはじめとする人間力を重視していることが明らかとなり、その結果から、在学中の 2 年間において人間力の向上につながるような教育課程の検討や授業以外の学生指導が課題となっている。

教員は、学習成果に対応した授業計画を立て、保育士資格や栄養士免許等の養成課程に該当する科目は、その認定に沿った授業内容を提供し、評価方法は成績評価基準としてシラバスに記載している。学生による授業アンケートを学期ごとに行い、また教員による相互授業参観を実施し、授業改善に取り組んでいる。

入学生対象のガイダンスとして、入学式翌日から新入生オリエンテーション、フレッシュマンセミナーを開催し、学生と教員又は学生同士の親睦を深めている。入学時に学生に学生便覧及びシラバスを配布し、ウェブサイトでも開示している。少人数によるゼミ担当制度を設け、一人の専任教員が、入学から卒業まで、学生生活全般にわたって個別にサポートしている。学生生活を支援するために、学生支援委員会と学生支援課職員によって組織される学生支援センターがある。メンタルヘルスのサポートの強化により、休退学あるいは除籍者数の減少を目指している。また、就職支援も学生支援センターで行い、ゼミ担当教員と連携して、学生の個別対応ができる体制を取っている。

入学者受け入れの方針は、大学案内、学生募集要項、ウェブサイト等を通して受験生に明確に示している。入試にかかわる事務業務は、入試広報課が一括して行い、受験の問い合わせ等にも迅速に対応している。入学手続者には、基礎学力に関する課題と学科・コース独自の入学前課題を課しており、入学前の学生生活オリエンテーションで、課題の確認のための基礎学力テストをビジネスコミュニケーション学科及び幼児教育保育学科で実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学設置基準に基づく専任教員数及び教授数は充足し、教員組織は適正に整備されている。また、研究に関しては、著書、学術論文、学会発表が多数あり、さらに科学研究費補助金の継続研究もあり、熱心に研究活動を行っている。FD 活動については、高等教育開発センター主催による研修会が開催され、授業改善に向けた前向きな姿勢がうかがえる。短期大学の事務局には、総務課、教務課、学生支援課、入試広報課、図書館事務室及び学科事務室が置かれており、事務組織規程に基づき、責任体制が明確にされている。SD

活動については、SD 委員会規程が整備され、外部講師による研修会を開くなど、事務職員の資質向上に積極的に取り組んでいる。教職員の就業に関する諸規程は、就業規則をはじめ、各種規程が適切に整備されている。また、諸規程の教職員への周知については、採用時に例規集を一人ひとりに配布し、規程改正等の際は教授会で報告し、遺漏のないよう周知されており、適切な人事管理に努めている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を十分満たしており、運動場と体育館を有している。図書館については蔵書数、座席数とも適正な水準にある。校舎の大半が開学以来大規模な改修等がされておらず、今後の修繕、建て替え等の資金が必要と見込まれることから、財政の中期計画を策定し、十分な対応を検討している。

施設設備は、規程に基づき適正に維持管理されている。火災・地震対策、防犯対策については、防火管理規程、危機管理規程に基づいて対応しており、消防法に基づく消防設備の定期点検を実施し、学生・教職員を対象にした防災訓練も行われている。パソコンについては、収容定員に対しおおむね適正な台数を備えている。また、各学科での関連授業の積極的な活用を促すために、画像転送等の授業支援システムや液晶プロジェクター、ブルーレイプレイヤー等の AV システムについても整備されている。

財務状況は学校法人、短期大学共におおむね健全である。余裕資金があり、過去 3 年間の帰属収支が収入超過で、定員もほぼ充足している。また、学園財政中期計画（平成 25 年度から平成 30 年度）を策定し、財政の安定を確保する施策を行っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育目的を十分に理解し、教育に深い見識を有しており、附属高等学校、附属幼稚園及び地域との連携の重要性を認識している。また、理事会等においてリーダーシップを発揮するとともに、理事の意見を踏まえて学校法人の方向性を決定している。ただし、理事会及び評議員会の議決の取り扱いが一括委任となっている。

学長は、教員として長年にわたる教育研究の経歴を有しており、新時代の短期大学運営に対する確かな見識をもって、大学の改革全般に対して優れたリーダーシップを発揮している。また、学則及び教授会規程に基づいて教授会を開催し、短期大学の重要な事項を審議するために適切に運営している。

監事は、理事会に毎回出席して理事の職務執行状況を監督するとともに、必要に応じて学校法人の業務又は財産について意見を述べ、法人本部事務局職員から説明を受けるなどして、業務監査を実施している。毎会計年度の監査報告書は、当該会計年度終了後 2 か月以内の 5 月末までに開催される理事会及び評議員会へ提出されている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で構成されている。私立学校法に規定されている予算、借入金及び重要な資産処分に関する事項等については、寄附行為に基づいて理事長があらかじめ評議員会の意見を聞き、その後理事会で議決している。財政改善中期計画（学園財政中期計画）を策定し、理事会で承認を得た事業計画と予算は、関係部署に周知され、適切に執行されている。資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表については、公認会計士による監査を受け、公認会計士の意見表明に適切に対応している。教育情報及び財務情報等については、ウェブサイト公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域に根差した取り組みとして、公開講座（教養講座・ステップアップ講座・こども講座）を開催している。教養講座の受講生募集は、大津市の広報誌に掲載し、ウェブサイトにも公開講座に関する情報を積極的に公開している。

地域社会に向けた新たな取り組みとして、平成26年度から地域連携教育研究センターと乳幼児総合研究所による企画運営の下で、地域の関係諸機関と連携しながら、滋賀県各地において「地域移動講座」と称した教育講座を開催している。保育所・幼稚園・関係施設等の教職員を対象に、教養的な講演と専門的な講演を組み合わせた地域移動講座を開催し、いずれの地域移動講座においても多くの受講生があり、内容に関しても大変好評を得ている。

学科・コースを中心とした地域貢献の取り組みとして、農林水産省近畿農政局と連携して、生活学科が先進的な食育指導者の育成を目指すプロジェクト「みらいく師範塾」に組み込み、多様な交流活動を行っている。幼児教育保育学科では、乳幼児総合研究所が主催する地域子育て支援活動である「すみれがーでん」に学生が自主的に参加している。「すみれがーでん」は、子育て中のお母さんと子ども（乳幼児）たちを対象として、母親同士のつながりを生み出すとともに、母親のリフレッシュの場を提供することを目的とした保育活動を活発に行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 滋賀県各地において「地域移動講座」（教育講座）を開催し、多数の受講生があり、内容に関しても大変好評を得ている。
- 農林水産省近畿農政局と連携して、生活学科が「みらいく師範塾」に組み込み、平成26年度は大津市立田上小学校とも協力して官学連携による食育交流活動を行っている。
- ビジネスコミュニケーション学科が、大津市における高齢者の暮らしとそれを支える事業者の現状に関する調査分析を行い、「大津高齢者産業クラスター形成プロジェクトーお年寄りが安心して暮らせるまちを目指してー」に取り組んでいる。
- 幼児教育保育学科では、「すみれがーでん」に学生が自主的に参加し、母親同士のつながりを生み出すとともに、母親のリフレッシュの場を提供することを目的とした保育活

動を活発に行っている。

- 地域に貢献する調査研究プロジェクトや教育研究活動等についてまとめた地域連携年報（地域連携教育研究センター編）を発行している。